

令和 8 年 6 月 24 日

報道関係者各位

生 駒 市

コミュニティバスによる人身事故について

このことについて、本市が運行を委託しているコミュニティバス「たけまる号」において、人身事故が発生いたしました。状況について下記のとおりお知らせします。

記

1 事故内容

6 月 23 日(火)17 時 33 分頃、コミュニティバス「西畑・有里線」において、停留所「業務スーパー南生駒店」から北方面へ向けて走行中、新神田橋の交差点を右折する際に 77 歳の男性と接触しました。

なお、事故当時バスには乗客はいませんでした。

※コミュニティバス「たけまる号」は、移動が不便な地区で、買い物や通院など市民の皆さまの日常生活を支える移動手段を保障するためのもので、市内7路線を運行しています。そのうち5路線の運行は生駒交通株式会社へ委託しています。

(1)発生場所

奈良県生駒市小瀬町(新神田橋交差点付近)

(2)事故の当事者

- ①運行バス:コミュニティバス「たけまる号」
(運転手:男性・65 歳)
- ②相手方:男性・77 歳(歩行者)

(3)被害の状況

相手方:救急車で搬送され、市内病院で受診し、帰宅されました。診断結果は後背部打撲等で入院はありません。

2 事故原因

委託事業者への聞き取りにおいて、バス運転手の前方不注意によるものでした。

3 今後の対応

委託事業者から詳細な事故状況の把握、事故発生原因の究明を行い、再発防止策を講じます。

また、被害に遭われた方に対して謝罪を行うとともに、このような事態を招いたことを、市民の皆さまにも深くお詫び申し上げます。

【問い合わせ】生駒市総務部防犯交通対策課、担当:課長 大塚
TEL 0743-74-1111 (内線 3400)